

○ 第41回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成27年2月9日（月） 14：00～16：30

議事概要：

（1） クロルプロファム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\* 除草剤・植物成長調整剤で、小麦、大麦等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。